

環境活動レポート

2010年4月～2011年3月



2011年7月15日

(株)ケー・シー・エス

組織の概要

1) 事業者名及び代表者氏名

株式会社 ケー・シー・エス
代表取締役社長 大久保利美

2) 事業所所在地

西宮事業所

本 社

西宮CDC 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1丁目43番地

西宮パックセンター

京都CDC 〒610-0311 京都府京田辺市草内当ノ木1

東大阪CDC 〒578-0973 大阪府東大阪市東鴻池町1丁目8番30号

高槻CDC 〒569-0857 大阪府高槻市玉川3丁目1番2号

加西CDC 〒675-2113 兵庫県加西市網引町字丸山2001番40

岡山CDC 〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島4962番41

3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 熊谷 勉
連絡担当者 業務部設備グループ 森崎賢次
連絡先 電話 0798-35-9035
FAX 0798-35-9063

4) 事業活動の内容(認証・登録範囲)

食料品卸売業及び配送業

〔 大手コンビニエンスストアの配送センター運営
大手食品メーカー生麺の包装・パッキング受託業 〕

5) 事業の規模

活動規模	単位	2008年	2009年	2010年
売上高	百万円	53,249	50,125	52,003
従業員数	人	326	326	328
床面積	m ²	21,098	20,260	20,260

6) 事業組織

	床面積	従業員数	認証・登録
西宮事業所	6,640	151	○
京都CDC	5,135	35	○
東大阪CDC	2,674	40	○
高槻CDC	2,615	32	○
加西CDC	1,823	41	○
岡山CDC	1,373	29	○

環境についての基本的考え方

KCS企業理念

食品の仕入れ、加工、販売とロジスティクスを通じ、人々の快適な食生活の実現に挑戦し続けます。

KCS経営理念

社会から信頼される企業を目指す。

組織・個人の活力と能力を高める企業を目指す。

顧客重視の高品質企業を目指す。

行動指針

私たちは、永続的に存続するために、現状を直視し、変革に挑戦し続けます。

私たちは、すべての人たちからの信頼を得るために、コンプライアンスを遵守します。

私たちは、より良い環境を創造するために、積極的にエコ活動を推進します。

株式会社 ケー・シー・エス 環境方針

基本理念

株式会社 ケー・シー・エスは、地球の自然の恵みを受けて成り立っている企業であることを十分認識し、かけがえのない地球環境を大切にすると共に自然との共生を図り、環境に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献します。

基本方針

1. 当社の事業活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境活動を推進します。あわせて効果的な環境マネジメントシステムの構築を図り、その継続的な改善に努めます。
2. 環境に関わる法規制及びその他要求事項等を順守して事業活動に取り組めます。
3. 以下の項目を株式会社 ケー・シー・エスの環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 地球温暖化防止のため、CO2の排出抑制に努めます。
 - (2) 全ての企業活動において限りある資源を大切に、省資源、省エネルギーに努めます。
 - (3) 商品の仕入れから、配送に至る全ての段階で、環境負荷削減に配慮します。
 - (4) 継続的な自己啓発を通し自己革新と生産性の向上を図り、環境負荷削減に努めます。
 - (5) 環境問題に関し、常に自然や社会との共生に努めます。
4. 株式会社 ケー・シー・エスの環境の取り組みについては、環境報告書やホームページ等を通じて広く情報を開示します。

2004年11月 1日 制定
2010年 4月 1日 改定

株式会社 ケー・シー・エス

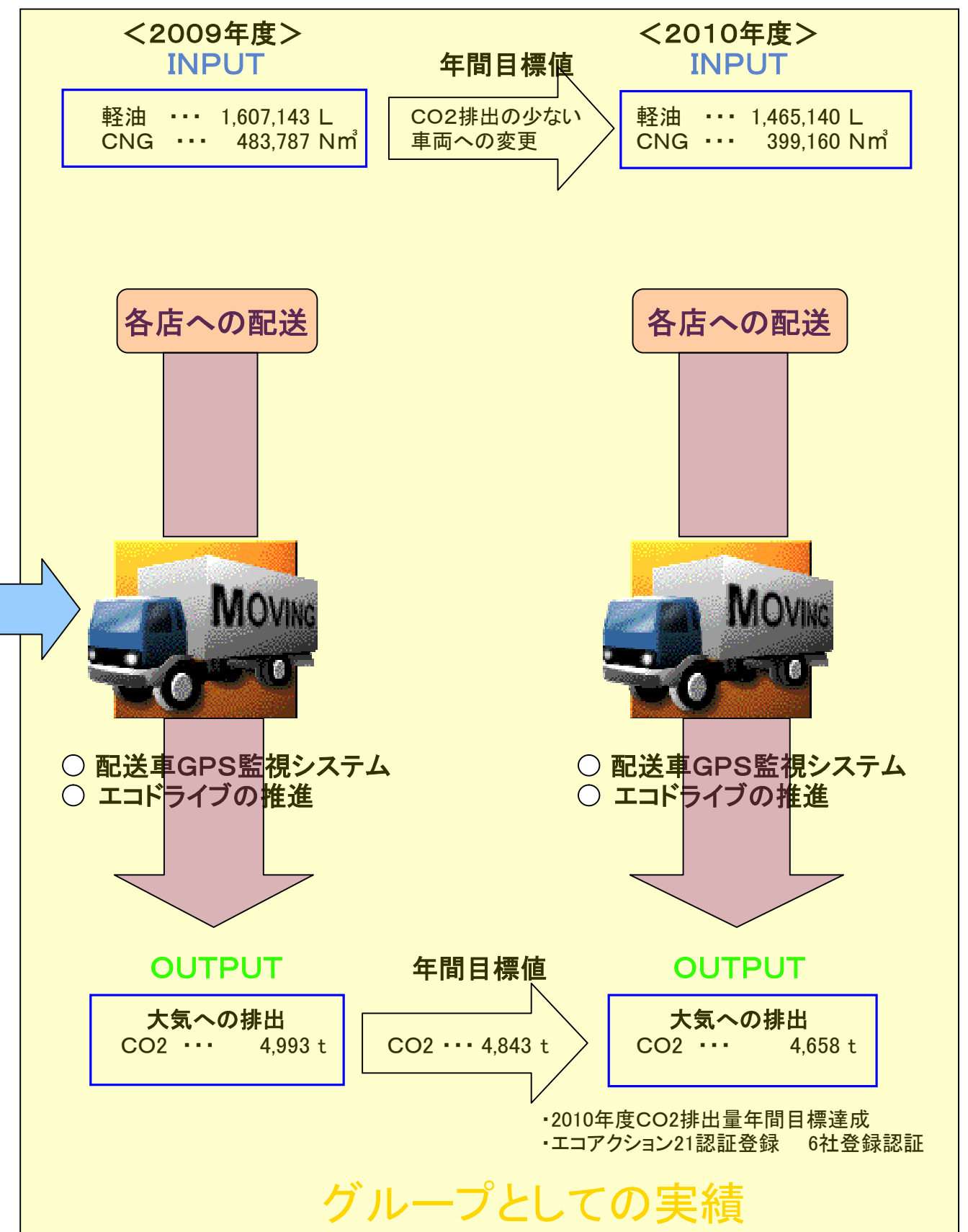
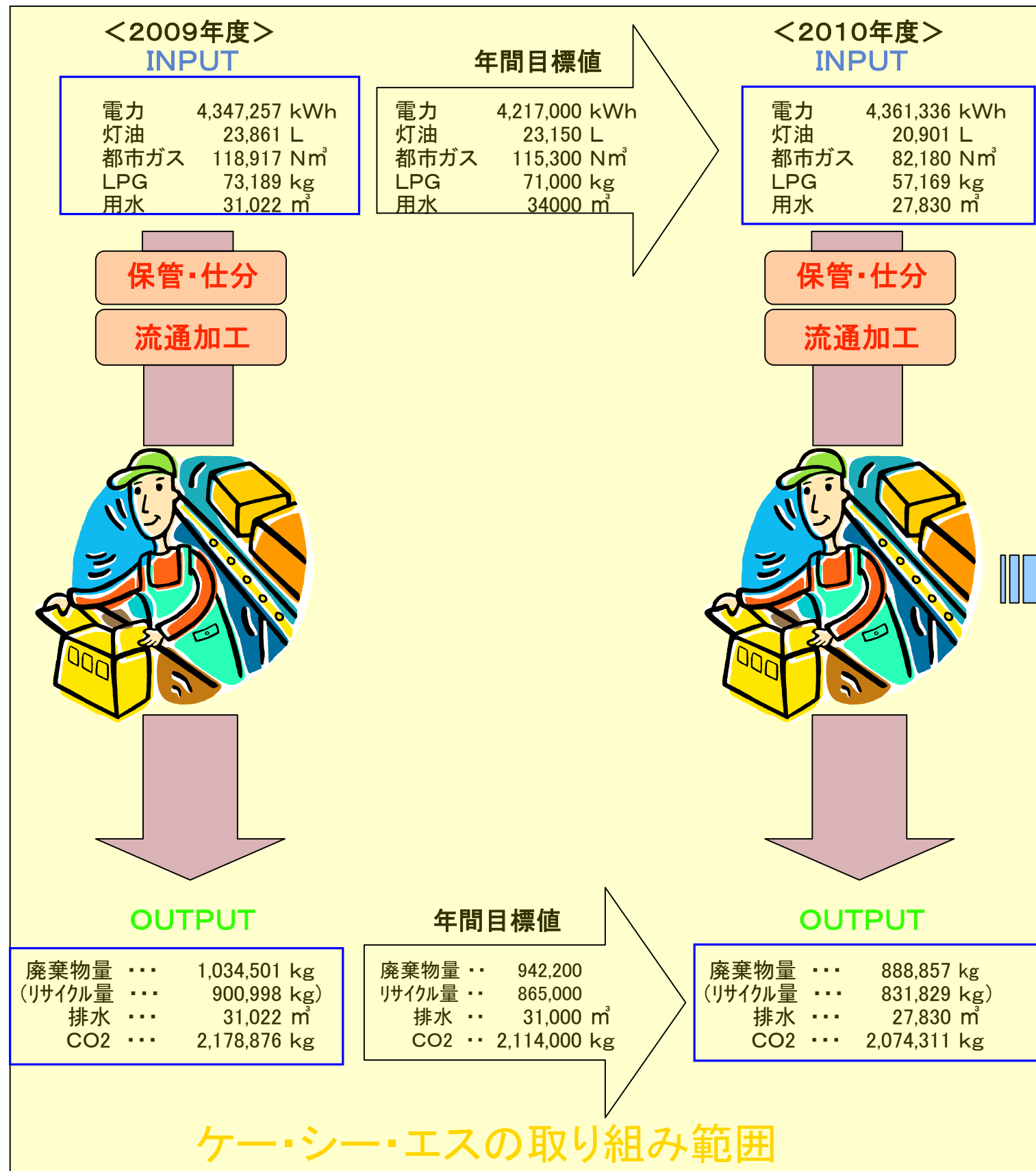
代表取締役社長

大久保利美

ケー・シー・エスのエコバランス

2009年4～2010年3月

2010年4～2011年3月



マニフェストの運用チェックシステム構築
産業廃棄物管理票交付状況報告
エネルギー使用量原油換算
毎月実施確認

2010年度環境活動計画

作成日 2010年4月25日
評価日 2011年5月30日

目標項目	目標値	詳細 目標項目	2010年度 使用量目標値	2010年度 使用量実績
(1)地球温暖化防止のため、CO2の排出抑制に努めます。	生産性の向上、省資源、省エネルギーの取り組みによりCO2排出量を、前年比3%削減する。 電熱用水使用量を前年比3%削減する。	・電力使用量の削減 09年度 4,347,257kwh	4,217,000kwh以下 (前年比3%減)	4,361,336kwh
		・灯油使用量の削減 09年度 23,861L	23,150L以下 (前年比3%減)	
		・LPG使用量の削減 09年度 73,189kg	71,000kg以下 (前年比3%減)	
	CO2目標値 2,114,000kg	・都市ガス使用量の削減 09年度 118,917Nm ³	115,300Nm ³ 以下 (前年比3%減)	82,180m3
	廃棄物目標値 942,200kg	・リサイクル量の増加 09年度 900,998kg	865,000kg以上 (前年比4%減)	831,829kg
			発注仕入れ伝票ペーパーレス化に伴い	
		・紙使用量の削減 09年度 25,662kg	24,900kg以下 (前年比3%減)	
	水目標値 31,000m ³	・用水使用量の削減 09年度 31,022m ³	31,000m ³ 以下 (前年実績以下)	27,830m3
(5)環境問題に関し、常に自然や社会との共生に努めます。	地域での社会貢献により地域への、ケー・シー・エスグループの環境活動をアピールする。	地域の環境行事への参加	地域・団地等の清掃活動への参加体験。クリーンデイ等への参加	西宮 クリーンデイ実施 3回／月 京都 地域環境デイ 2回／月 東大阪 周辺清掃デイ 高槻 美化運動 敷地内及び外周。日々各直 岡山 構内及び外周清掃・雑草除去 1回／月
		センター外周道路の清掃 1ヶ月に2回実施	ボランティア体験。 植樹際への参加体験。 自然観察への参加体験。	
(6)法令遵守に努めます。		マニフェストの運用チェック	4月より算定・年度数量の確認 年間エネルギー使用量が原油換算1,500kl以上の事業者	6月マニフェスト管理票交付状況報告(西宮市) マニフェストチェックシートによるチェックの実施 エネルギー使用量計算表によるチェック毎月 洗車機排水分析の実施 油分離水槽洗浄清掃時 2回／年 10月20日実施
		温対法改正に伴う排出量算定		
		洗車機排水水質分析の実施		
		法規制評価と確認		
(7)環境教育の推進	エコ検定の受験の支援・eラーニング エコ運転・エコドライブ教育の実施(実施にあたっての支援 場所・教材等)	エコビープルの増加 本年は1人目を出す。		エコ検定7月5名・12月2名 合格 5月 高槻 安全運転・エコドライブDVDの視聴9名 7月13日エコ運転講習会 三菱オートリース(株) 26名受講
		ビデオ・DVDを活用しドライバーの意識の高揚を図る。		

2010年度環境活動具体的取り組み施策

具体的取り組み施策	取組項目												
		2010年4月	2010年5月	2010年6月	2010年7月	2010年8月	2010年9月	2010年10月	2010年11月	2010年12月	2011年1月	2011年2月	2011年3月
・消灯の徹底。 ・冷暖房のエコ運動の徹底。 ・冷凍機・冷却設備の定期点検・定期洗浄の実施。 ・高効率型、省エネルギー型機器への更新。 ・洗浄機の定期点検・日々の清掃の実施。	電灯スイッチに節電ステッカーを貼付け消灯の意識向上を図る。 空調機リモコンスイッチに冷暖房の設定温度の表示札を取り付け、温度設定の厳守を図る。冷房26℃ 暖房20℃ 庫内照明 消灯作戦の実施 6月シーズン前に定期点検、洗浄を行う。庫内温度管理・設定温度管理 不良蛍光灯器具の高効率型機器への交換修理を行う。 洗浄機の定期点検の実施。2, 5, 8, 11月に実施。 ノズル・吸い込みフィルターの清掃を行い効率的な運転を心がける。 ボイラー残圧の有効管理。洗浄機・乾燥機の温度管理の徹底。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				6/1.2高槻 6/3加西									
			ユニットクーラー洗浄	6/8.9京都 6/14岡山		8/20西宮洗車機外灯LED照明に			11/25岡山	12/1.2.3西宮CDC.本社・バック	2/4京都CDC外灯及	3/18東大阪CDC	
・洗浄機の定期点検・日々の清掃の実施。	洗浄機の定期点検の実施。2, 5, 8, 11月に実施。 ノズル・吸い込みフィルターの清掃を行い効率的な運転を心がける。 洗浄温度、乾燥温度のチェック見直しの実施。 ボイラー残圧の有効管理。洗浄機・乾燥機の温度管理の徹底。	4/30/バック	5/16.23西宮	6/15.16東大阪		8/27西宮通路LED照明に			11/30加西	12/7.8 高槻	洗浄室照明LED照明	チルド室照明器具	
		蛍光灯照明	○	6/22.23.24西宮CDC・本社・バ		○			○	12/9.10 京都	○	高効率器具に改修	
		器具取替	○	6/9西宮本社		8/20西宮バックカン置き場照明器具交換			○		○		
		5/17.18	廊下LED照明に	8/25西宮/バックエアーカーテン取付	10月15日				1/19.20				
		西宮洗浄機ライン・アンスタッカー・スタッカー・乾燥機更新工事		西宮洗浄機/ノズル清掃		京都洗浄機ラインアンスタッカー・スタッカー・乾燥機更新工事							
・洗浄機の定期点検・日々の清掃の実施。	洗浄機の定期点検の実施。2, 5, 8, 11月に実施。 ノズル・吸い込みフィルターの清掃を行い効率的な運転を心がける。 洗浄温度、乾燥温度のチェック見直しの実施。 ボイラー残圧の有効管理。洗浄機・乾燥機の温度管理の徹底。		5/24加西 5/25高槻			8/23西宮 8/24京都			11/22西宮 11/25東大阪		2/21京都2/22東大阪		
			5/26東大阪 5/27京都			8/25高槻 8/26東大阪			11/23高槻 11/26京都		2/23加西2/24高槻		
			5/28西宮エアークンプレッサー点検のみ			8/27加西			11/24加西		2/25西宮		
・びん、缶、ペットボトルの分別回収の徹底。 ・段ボール、コピー用紙、ポリ袋、PPバンドなどリサイクル可能なゴミは分別する。 ・両面コピー・裏面コピーの利用によるコピー用紙の抑制。 ・段ボール、コピー用紙、ポリ袋などリサイクル可能なゴミは分別する。	販促用品の分別の見直し、分別の徹底。 現状の分別の維持及び細分別 分別チェック の実施 1回／月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4月30日	5月31日	6月21日	7月23日	8月25日	9月27日	10月29日	11月30日	12月28日	1月28日	2月28日	3月29日
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・洗浄機の定期点検・日々の清掃の実施。 ・名刺、トイレトペーパーの再生紙使用を推進する。	洗浄機の定期点検の実施。2, 5, 8, 11月に実施。 洗車機、手洗い、蛇口、洗浄機、散水施設の漏水チェックの実施 2. 5. 8. 11月に実施。 名刺は100%再生紙使用 トイレトペーパー100%再生紙使用。 作業着のリサイクル原料使用品の使用 グリーン購入の推進	洗浄機	○			○			○		○		
		洗車機		○				○			○		
		洗車機点検	6/2岡山 6/11高槻			洗車機点検	10/4加西・西宮			洗浄機点検	2/21京都2/22東大阪		
			6/12西宮・加西				10/6岡山・東大阪・高槻				2/23加西2/24 高槻		
			6/18東大阪・京都				10/7京都			洗車機	2/17西宮 2/18京都 2/17京都 2/18東大阪 2/22加西 2月9日		
・地元主催の環境に関する行事に積極的に参加します。 ・環境に関するボランティア活動に積極的に参加します。 ・事業場周辺道路、歩道の清掃を実施します。	地元主催の行事への参加、ボランティア活動への参加は機会をとらえて参加する。 環境週間・環境月間 地域の一斉清掃日・クリーンデイなど 汚くしているとゴミを捨てていくのでいつも綺麗を心がける。 ゴミが落ちていたら拾う。ゴミを捨てさせない。運転手、納品業者等。	加西（産業団地クリーンキャンペーン） 西宮（西宮浜産業団地クリーンデイ） 毎月3回程度実施 センターは毎日構内外周の清掃実施。 西宮港美化協議会 美化清掃											
		4/28東大阪周辺道路清†5/28東大阪周辺道路清†6/27東大阪周辺道路清†7/29東大阪周辺道路清†8/29東大阪周辺道路清†9/28東大阪周辺道路清掃 10/29東大阪周辺道路清掃 11/28東大阪周辺道路清掃 12/28東大阪周辺道路清掃 1/31東大阪周辺道路清掃 2/26東大阪周辺道路清掃 3/26東大阪周辺道路清掃											
		4/11.25 京都センター周†5/13.29 京都センター周†6/10.22 京都センター周†7/16.25 京都センター周†8/11.20 京都センター周†9/12.20 京都センター周辺†10/10.20 京都センター周辺 11/10.20 京都センター周辺 12/20 京都センター周辺清 1/10.21 京都センター周辺清掃											
		4/5.13.15.23西宮クリーン†5/3.5.12.25西宮クリーン†6/5.15.25西宮クリーン†7/28加西産業団地クリーンキャンペーン 8/29加西産業団地クリーンキャンペーン 12/6.15.25西宮クリーンデイ†1/5.13.25西宮クリーンデイ†2/5.15.25西宮クリーンデイ†3/3.15.25西宮クリーンデイ実施											
		環境講演会参加 6.25 7/5.15.27西宮クリーン†8/3.5.23.25西宮クリーン†9月岡山センター内外周雑 10月岡山センター内外周雑 11月岡山CDC外周の清掃 12月岡山CDC外周の清掃 1月岡山CDC外周の清掃 2月岡山CDC外周の清掃 3月高槻地域環境活動											
・産業廃棄物保管基準の遵守 ・管理票(マニフェスト)の運用 ・必要な分析 ・西宮・京都・東大阪・高槻・加西（BOD.SS.N+キサン.PH.T-N.T-P）1回／年 10月 ・法・条例の変更等の確認・評価表の評価 6月 ・騒音測定を実施し、記録を残す。（4月） ・エネルギーの使用の合理化に関する法律	運用については、マニフェスト管理表によるチェックの実施。 西宮CDC排水分析1回／月実施。 西宮・京都・東大阪・高槻・加西CDC洗車機排水分析10月実施記録を残す。 法・条例等・ホームページの確認。 近隣よりのクレームの有無の確認。測定記録を残す。 エネルギー使用量の確認												
		4/3 岡山	5/10 加西	管理票交付状況報告				10/2岡山	11/5加西				
		4/6 西宮	5/11 京都					10/5西宮	11/10京都				
		4/8 東大阪						10/8東大阪					
		4/15 高槻						10/15高槻					
・エコ検定の支援(eラーニング) ・エコ運転・エコドライブ 教育	エコ検定8回 7月25日 受験申し込み 5月11日～6月11日 9回 12月19日 受験申込み 10月5日～11月5日 毎月各センターにて教育用ビデオ・DVDによる。		申込み	6/3東大阪消火訓練	検定			申込み		検定			
			5名申込		5名受験	5名合格		4名申込		4名受験	2名合格		
				7/13エコ運転講習会			9/6高槻消火器取扱訓練						

◎各センター・各部門で上記の項目について目標・目標値を決めて取り組んで下さい。

4/28東大阪受水槽点検清†6/15西宮簡易専用水道検査
4/27明乳グループ
環境総合内部監査
((株)ケー・シー・エス本社
西宮CDC・バックセンター)

9/22京都消防訓練
9/1西宮消防避難訓練

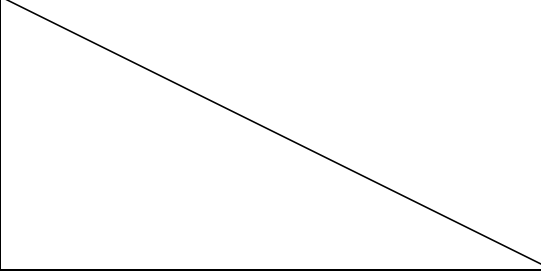
8/10明乳グループ
環境総合内部監査
(九州明販(株)にて)

2010年度 活動計画の内容と取組結果の評価

作成日 2011年5月15日

評価日 2011年5月30日

承認	作成

目標項目及び目標値	2010年度結果	詳細項目 目標値	2010年度 結果	具体的取り組み施策	評 価
(1) 地球温暖化防止のため、 CO2の排出抑制に努めます CO2目標値 2,114,000kg	 2, 074, 311kg (前年比95. 2%)	・電力使用量の削減 4,217,000kwh以下	4, 361, 336kg (前年比100.3%)	・消灯の徹底。 ・冷暖房のエコ運動の徹底。	電灯スイッチに節電ステッカーを貼付け消灯の意識向上を図る。節電、消灯の意識の向上が図られた。 空調機リモコンスイッチに冷暖房の設定温度の表示札を取り付け、温度設定の厳守を図った。 設定温度の厳守、節電の意識の向上が図られた。 6月シーズン前に定期点検、洗浄を行った。 各センタートイレ、通路、廊下、自転車置き場、地下駐車場等、照明熱感知センサー取付。 西宮・京都・加西・岡山CDC外灯ナトリウム灯からLEDライトに更新。 不良蛍光灯器具の高効率型機器への交換修理行った。 東大阪CDCチルド室照明器具高効率型蛍光灯に交換。 洗浄機の定期点検の実施。2, 5, 8, 11月に実施。 京都CDC洗浄室照明器具蛍光灯からLED照明に更新。 夏場猛暑であり冷凍機・空調機の負荷が増大し前年比100.3%と節電効果が反映されなかった。 都市ガス・LPGの使用量は、各センター洗浄温度の見直しチェック 西宮・京都・東大阪 CDCの洗浄機ラインの更新により使用量の削減が図られた。 洗浄機ライン遠心脱水機の導入 西宮10年6月 京都11年1月 東大阪11年3月 冷房温度25℃→26℃に設定変更。
(2) 全ての企業活動において限りある 資源を大切に、省資源、省エネ ギー に努めます。	(総評) 前年比95. 2%と削減効果がみられる。 主たる要因は、洗浄機洗浄温度の見直し、 洗浄機ライン更新(水切り機ブロワーから遠心 分離機へ) ボイラー残圧の有効利用、冷房設定温度の変更 各センター消灯運動が功を奏したようである。	・灯油使用量の削減 23, 150L以下	20,901L (前年比90. 2%)	・冷凍機・冷却設備の定期点検・定期洗浄 の実施。 ・クールビズの実施(6月1日～9月30日)	
(3) 商品の仕入れから、配送に至る 全ての段階で環境負荷削減に 配慮します。		・LPG使用量の削減 71,000kg以下	57,169kg (前年比78. 1%)	・高効率型、省エネルギー型機器への更新。 ・洗浄機の定期点検・日々の清掃の実施。 ・ウォームビズの実施(12月1日～3月31日)	
		・都市ガス使用量の削減 115,300m3以下	82,180m3 (前年比69. 1%)	・洗浄機洗浄温度の見直し ・ボイラー残圧の有効利用	
(4) 継続的な自己革新と生産性の 向上を図り、環境負荷削減に 努めます。 廃棄物目標値 942,200kg	 888, 857kg (前年比92. 5%) 発注仕入れ伝票のペーパーレス化により帳票類が 大幅に減り廃棄物量も減った。 段ボール、プラスチック類、紙類の減少、 リサイクル帳票類が減少したため リサイクル量減となった。	・リサイクル量の増加 865,000kg以上	831,829kg (前年比92.3%)	・びん、缶、ペットボトルの分別回収の徹底 ・廃棄物になる可能性のあるものを持ち 込まない。	廃棄物量・リサイクル量が前年より減少している。段ボール・紙が大幅に減少している。 可燃ごみ前年より2,891kg減少した。 PPバンドのリサイクル資源化。 発注仕入れ伝票のペーパーレス化により帳票類の使用量が大幅に減った。 リサイクル率9年度 93.7% 10年度93.6% 前年より0.1%減少 段ボール・紙類が 減少した リサイクル紙、前年より17% 4,866kg減少した。 リサイクル率前年93. 7% 本年93. 6と0. 1%減少した。段ボール・リサイクル紙の 大幅な減少が影響した。 高槻CDC包装フィルムの現地リサイクル化の実施。 洗車機1回／4月 洗浄機1回／3月 定期点検の実施。
水目標値 31,000㎡	 27, 830m3 (前年比89. 7%)	・紙使用量の削減 24,900kg以下	17,725kg (前年比69.1%)	・両面コピーの利用によるコピー用紙の抑制。 ・段ボール、コピー用紙、ポリ袋など リサイクル可能なゴミは分別する。 ・発注仕入れ伝票のペーパーレス化	
		洗車機・洗浄機の稼働のアップ		洗浄機・洗車機の定期点検清掃の実施	
(5) 環境問題に関し、常に自然や社会 との共生に努めます。		地元主催の環境行事 への参加 センター外周道路の清掃	団地の美化運動等に 参加。 毎日 ボランティアで 実施	・地元主催の環境に関する行事に積極的に 参加します。 ・グリーン購入の推進 ・地元主催の環境に関する行事に積極的 に参加します。 ・事業場周辺道路、歩道の清掃を実施します。 ・牛乳紙パックリサイクルのPR ・チャレンジ25 チャレンジ宣言	5月28日各センター環境週間・環境月間ポスターの配布。掲示 10月 3R 推進月間ポスターの掲示。 名刺は100%再生紙使用に変わった。・プリンタートナー100%リサikul トイレットペーパー100%再生紙使用。・事務用品・作業着他30品目。 チャレンジ25 チャレンジ宣言取組。4月1日より 4月1日・10月1日宣言 地元主催の行事クリーンデー・クリーンキャンペーンへの参加。 牛乳パック紙漉講習に参加 6月25日 チャレンジ25 チャレンジ宣言取組。4月1日より 4月1日・10月1日宣言
(6) 法令遵守に努めます。		マニフェストの運用チェック	マニフェスト 管理表にて管理	・産業廃棄物保管基準の遵守 ・管理票(マニフェスト)の運用	マニフェストの運用については、マニフェスト管理表によりチェックが出来た。 産業廃棄物管理表交付状況報告書の提出 4月20日提出 洗車機排水分析 岡山CDC 4/12 10/8 西宮CDC 4/13 10/23 東大阪CDC 4/17 10/15 高槻CDC 4/26 高槻CDC 4/26 10/21京都CDC 5/2111/18 加西CDC 5/21 11/10 西宮・京都・東大阪・高槻・加西・岡山CDC騒音測定実施。 平成19年10月1日より実施 3年保存 。 違反については関係機関等から特に指摘はなく又、控訴等もありませんでした。 グループ会社の支援もありeラーニング学習を活用し7名の合格者・エコビープルが 誕生した。
		温対法に伴う排出量算定	各センター年2回	・必要な分析(2回／年の洗車機排水分析 記録を残す。	
		洗車機排水水質分析	分析実施。	・委託確認書の交付・回収量の記録・保存義務	
		法規評価と確認	10月20日実施	・インターネット等にて最新の法令・条例等の 確認	
(7) 環境教育の推進	エコ検定の受検の支援・eラーニング エコ運転・エコドライブ教育の実施 (実施にあたっての場所・教材等)の支援	エコビープルの増加・本年は 1人目を出す。	7名合格	・eラーニング 第8回エコ検定7/25 5名合格 ・eラーニング 第9回エコ検定12/19 2名合格	各センター機会あるごとにビデオ・DVDを活用し行われた。 ディーラーの主催で全センターの担当者が参加した。
		ビデオ・DVDを活用し ドライバーの意識高揚を 図る。		・毎月各センターにて教育用ビデオ・DVDの視聴 7/13 エコ運転講習会 三菱オートリース(株) 29名参加	

全体評価

総合的には前年より向上し、CO2の排出削減、廃棄物、水使用量の削減に効果がみられた。
CO2の排出削減は前年比4.8%と目標3%を達成することが出来たが電力使用量に於いて
消灯作戦等を行ったが、夏場の猛暑、冬場の低温により電力使用量が前年比で0. 3% 14, 079kwh上回った。

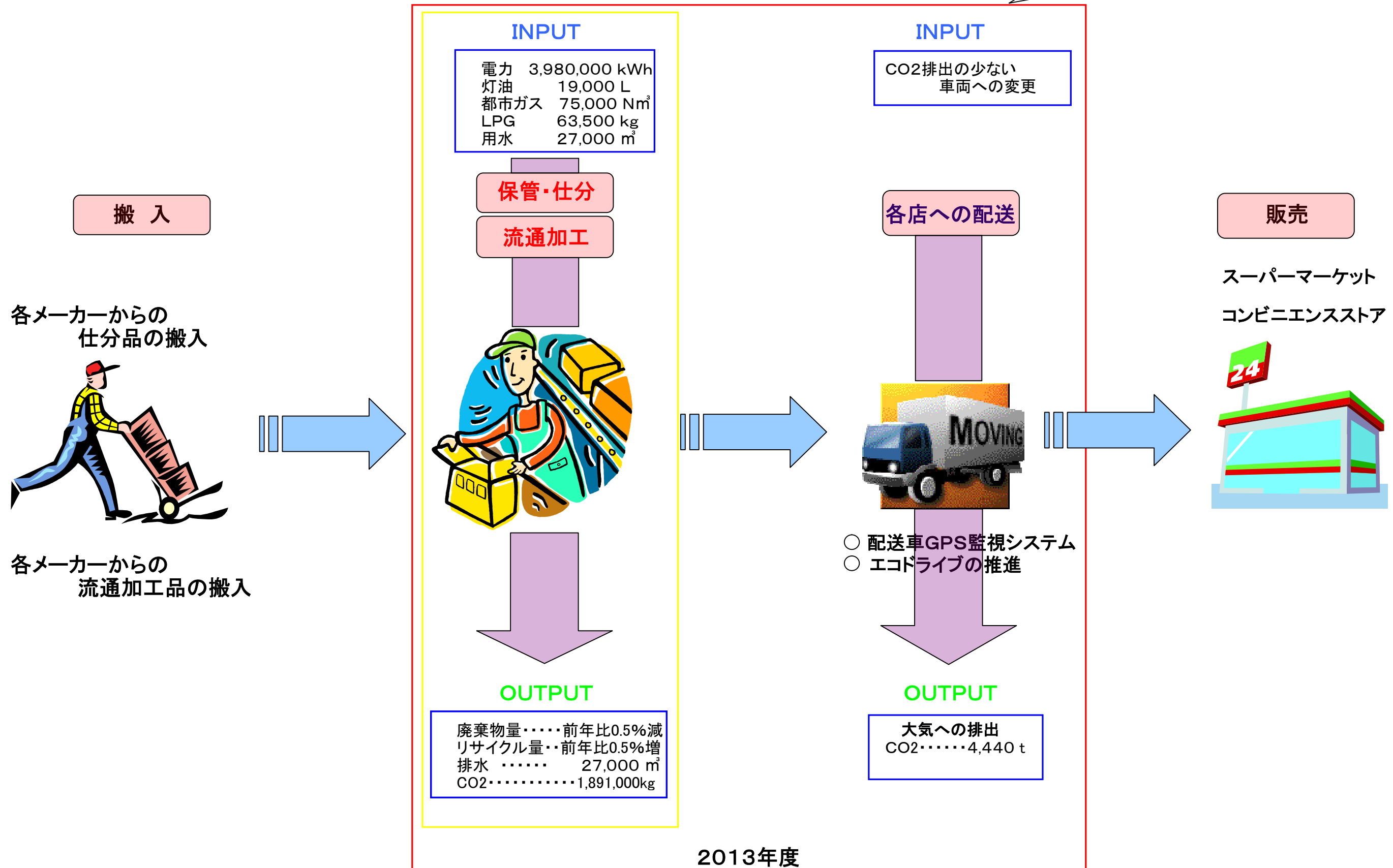
グループエコアクション21認証取得は、3社が更新審査受信 更新認証登録された。

代表取締役社長 大久保利美

2013年目標 [中期目標]

ケー・シー・エスのエコバランス

私達ケー・シー・エスは、2013年度にはコンビニエンスストアの仕分配送事業全体が、エコアクション21認証、登録を目指します。



環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される法規制等は次の通り、毎年遵守評価を行っています。

法規制など	対象設備	法規制等要求事項	主な内容及び要点	評価
下水道法 第12条の3第1項	洗車機	特定施設の届出(新設、変更、)	自動式車輛洗浄施設	A
		排出基準の遵守	PH:5～9.BOD&SS:600mg/l:Nへキ鉱油類含有5mg/l 有害物質	
騒音規制法	冷凍機、乾燥機	特定施設の届出(新設、変更、)	特定施設(原動機の定格出力が7.5kw以上の圧縮機・送風機)	A
			西宮 第4種区域 6:00～8:00 18:00～22:00=65 8:00～18:00=70 22:00～6:00=60	
振動規制法	空気圧縮機	特定施設の届出(新設、変更、)	特定施設(原動機の定格出力が7.5kw以上の圧縮機)	A
廃棄物の処理及び清 掃に関する法律 (廃棄物処理法) 第11条 第12条の3	産業廃棄物(金属くず、 ガラスくず、プラ、廃油 汚泥、動植物性残渣)	産業廃棄物保管基準の遵守	事業活動に伴って廃棄物を自らの責任において適性に処理 する。 5年間保管する。 B2・Dは90日以内、Eは180日以内に戻らない場合は都道府県 知事に報告。	A
		管理表(マニフェスト)の運用		
		管理票の交付状況報告	管理票の交付状況報告 当該年の3月31日以前の1年間事業 場の所在地を管理する都道府県知事(政令市長)に提出。	
		委託契約書(許可証の写しの添付 の確認)	委託契約の締結(委託業者の許可証の写しを添付) 管理票による確認(5年間の保存)	
		保管基準の遵守	保管基準(60X60cm以上の掲示板、ねずみの生息、蚊、蠅の 発生防止等)	
フロン回収破壊法 第2条 第19条 第19条の3	冷凍機、空調機	フロン回収業者によるフロン類 回収が義務化	リサイクル業者等に機器を譲渡する場合、回収業者によるフロン 類の回収をしたか。リサイクル時の回収記録。	A
		引渡義務	廃棄する場合、フロン回収業者に引き渡したか。廃棄者の回収 業者への引渡し記録。	
		委託確認書の交付	業務用冷凍空調機の廃棄等を行おうとするものは、フロン類の 引渡を他の者に委託する場合には、その業務を委託する者に、 委託確認書を交付する。 廃棄の場合、委託確認書	
消防法 消防法第8条 消防法施行令 第3条、第4条	建築物等	防火管理者の選任・届出	特定の人が入り出る建物で 収容人員50人以上 延べ床面積500㎡以上の建物	A
		消防計画の届出		
		避難訓練の実施		
水道法 第34条の2 施行規則第55条 第56条	受水槽	10m3以上の貯水槽 (簡易専用水道に該当)	貯水槽の清掃は、1年以内事に1回	A
水質汚濁防止法 5条第1項	洗車機	特定施設の届出(新設、変更、)	自動式車輛洗浄施設	A
エネルギーの使用の 合理化に関する法律 (第二種エネルギー 管理指定工場)	原油換算エネルギー 使用量1500L/年以上 の事業者	エネルギーの管理・使用量の届 特定事業者の指定届出 定期報告書・中長期計画書の 提出 エネルギー管理統括者 エネルギー管理企画推進者の 選任	企業全体の年間エネルギー使用量(重油換算値)が合計して 1500KL以上であれば、そのエネルギー使用量を企業単位で 国へ届け出て、特定事業者の指定を受けなければならない。 エネルギー管理統括者・エネルギー管理企画推進者を それぞれ1名選任し、企業全体としての管理体制を推進する 事が義務付けされる。	A

(2) 環境関連法規への違反、訴訟はありません。又過去3年間に関係当局からの違反の指摘はありません。 評価A=届出に問題がない。
規制値に対して余裕がある。